令和８年度第２回神奈川支部評議会

資料2

中期戦略プラン
神奈川支部健康づくり戦略（案）について

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

２０２６年１０月２６日
全国健康保険協会
神奈川支部

保険者機能強化アクションプランから中期戦略プランへ

- 保険者機能強化アクションプラン（第１期～第６期）を通じて、財政基盤の当面の安定化が実現し、保険者機能の強化・発揮の実践による知見が蓄積される中、**新たに健康保険法改正においてきめ細かい予防・健康づくりが責務として明確化**されたことを踏まえ、これまでの取組をさらに深化・発展させ、**「健康日本21（第三次）」が目指す健康寿命の延伸に向けた取組**を進める必要がある。
- 今後、協会が2040（令和22）年を見通し、より実効性の高い取組を展開できるよう、保険者機能強化アクションプランは、**2040（令和22）年を見通して重点的に実施する取組を戦略的に進めていく計画であることを明確にするため中期戦略プランへと発展**させる。
- 中期戦略プランは、３年（2027（令和９）年度～2029（令和11）年度）を計画期間とし、中期戦略プランの改定を通じて、その時点の社会経済情勢にふさわしい取組を実施する。

2008(平成20)年度～2017(平成29)年度

保険者機能強化アクションプラン（第１期～第３期）

- ✓ 新たな保険者を「創建」
- ✓ 組織・財政基盤の整備による活動基盤強化

2018(平成30)年度～2026(令和８)年度

保険者機能強化アクションプラン（第４期～第６期）

- ✓ 創成期から成長期へ
- ✓ 保険者機能の強化・発揮

2027(令和９)年度～2029(令和11)年度

保険者機能強化アクションプランから中期戦略プランへ

- ✓ 健康日本21（第三次）が目指す健康寿命の延伸の実現
- ✓ 社会環境の変化への柔軟な対応

中期戦略プランの基本方針

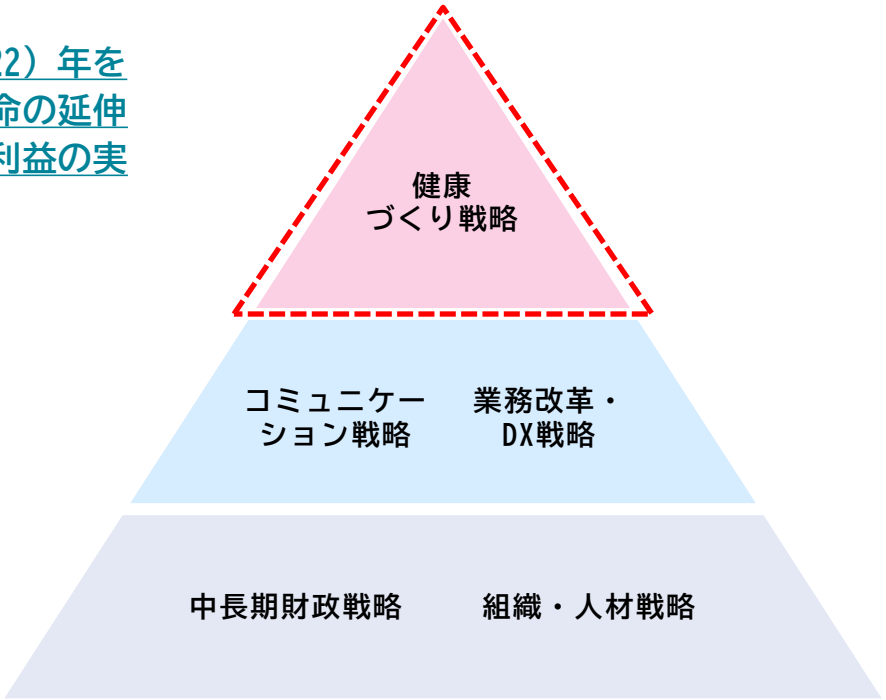
● 中期戦略プランの策定にあたり、協会の全職員において今後の協会のあり方を議論し、事業運営に関する以下の４つの視点を整理。

① ネットワークと標準化　　② サービスを個別化

③ 仕事は考えるもの　　④ リレーションの資産化

● **協会は、これらの視点を事業運営に取り入れ、2040（令和22）年を見通した上で安定かつ持続可能な財政運営を維持し、健康寿命の延伸に取り組むことにより、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図る。**

● 中期戦略プランは、健康寿命の延伸に取り組むことを明確にするため、**健康づくり戦略を基軸とする計画**とする。加えて、健康づくり戦略を実現するためには、様々な分野、様々な関係者との連携・協働が不可欠であること、また、不断の業務改革やデジタル技術の活用が重要であること等を踏まえ、健康づくり戦略を支えるコミュニケーション戦略、業務改革・DX戦略を定めるとともに、これらの戦略の基盤となる中長期財政戦略、組織・人材戦略を定める。



中期戦略プラン

中期戦略プラン（概要）

理念

【基本使命】
全国健康保険協会は、保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る

【基本コンセプト】
加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

基本方針

・安定かつ持続可能な財政運営を維持し、健康寿命の延伸に取り組むことで、加入者・事業主の利益の実現を図る。
・健康づくり戦略を基軸とし、健康づくり戦略を支えるコミュニケーション戦略及び業務改革・DX戦略を定め、これらの戦略の基盤となる中長期財政戦略及び組織・人材戦略を定める。
・５つの重点戦略に基づき、協会が重点的に実施する取組について、2040（令和22）年を見通した「戦略目標」、「３年間の戦略の概要」及び「３年間の主な取組」を定める。また、毎年度の事業計画において具体的な取組の検討、実施につなげる。さらに、具体化した取組は、毎年度の事業報告において達成状況を検証するとともに、運営委員会の議論を通じて、「戦略目標」の達成に向けて柔軟に見直しを図る。

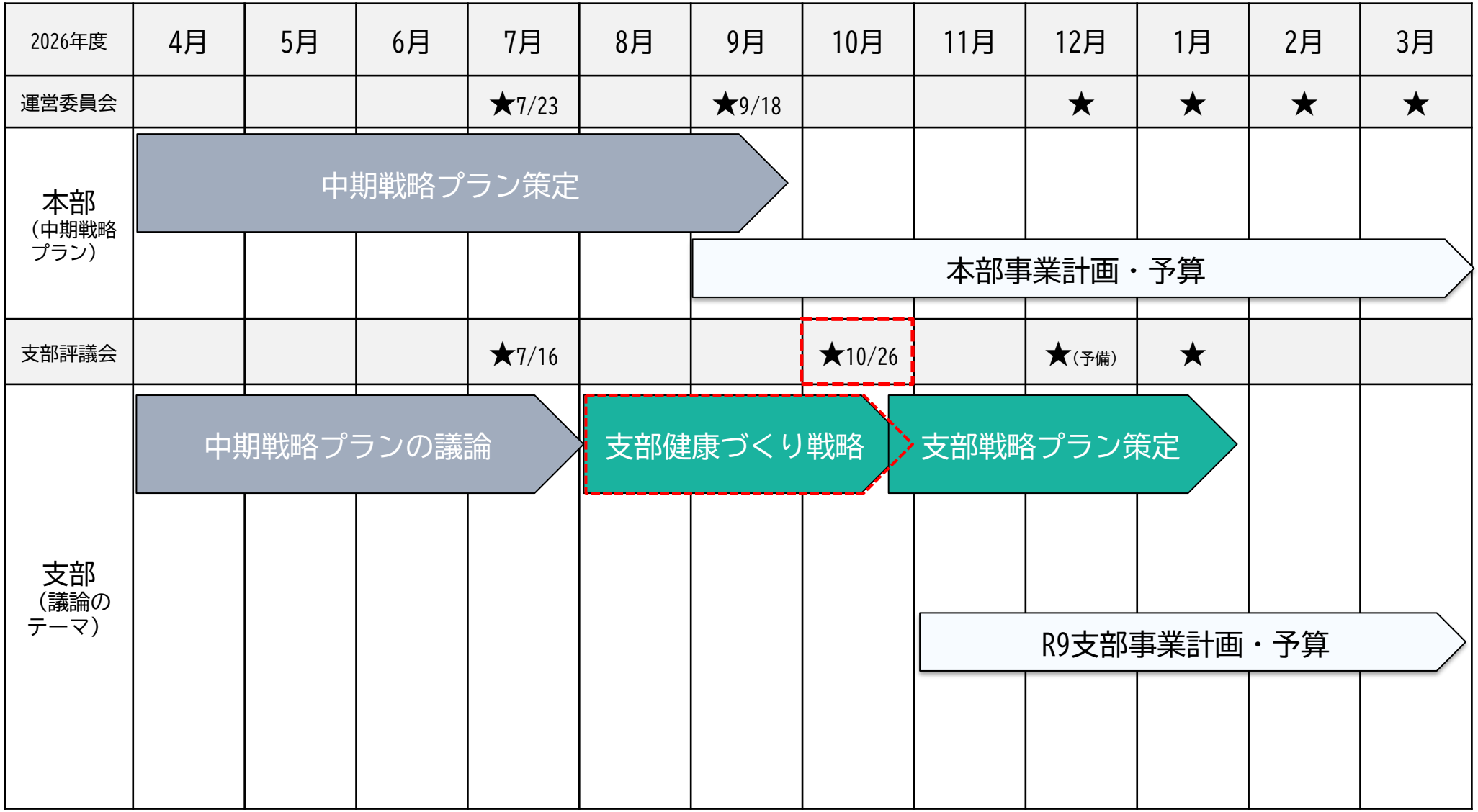
計画期間

2027（令和９）年度～2029（令和11）年度

重点戦略	戦略目標	３年間の主な取組
健康づくり戦略	健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルス及びヘルスリテラシーの向上等を通じ、加入者の健康の保持・増進を図るとともに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう取組を進めることにより、健康寿命の延伸を推進し、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図ります。	個人の特性に応じた支援 / 健康経営の推進 / 健診の拡充 / 特定保健指導の量・質の向上 / 重症化予防の拡充 / ヘルスリテラシーの向上 / 医療提供体制の確保・充実に向けた取組 / 医療費の適正化 / インセンティブ制度の見直し
コミュニケーション戦略	協会や協会の取組への理解や関心が高まるよう、加入者・事業主とのコミュニケーションを深めていくとともに、関係機関・団体と積極的に協働できる環境を整えます。	協会や協会の取組への理解や関心の向上 / 加入者との情報共有 / 事業主等との情報共有 / 関係機関・団体との連携強化 / 国際化の推進
業務改革・DX戦略	デジタル技術を最大限に活用する等、業務プロセスを抜本的に変革し、生産性を最大化することで、高い水準のサービスを安定的に提供する環境を整えるとともに、地域・職域の特性を踏まえた取組の推進に資するデータの利活用を進めます。	業務の標準化・効率化 / サービス水準の向上 / けんぽアプリを通じたけんぽDXの実現 / 最新のデジタル技術を利用したシステムの導入 / データ分析・利活用
中長期財政戦略	中長期的視点に基づき、引き続き、安定かつ持続可能な財政運営を実施します。将来のリスクへの備えの視点を持ちつつ、適正な保険料率設定を行うことにより、安定的な財政基盤を維持します。	適正な保険料率の設定 / 準備金等のあり方
組織・人材戦略	中期戦略プランに示す重点戦略の実現に向けて、全職員が活躍できる環境を整えるとともに、重点戦略の実現に必要となる体制を確保するため、「個の能力の最大化」と「組織の活力向上」を両輪で推進します。併せて、コンプライアンスの徹底とリスク管理の高度化を推進し、事業の透明性や継続性を確保します。	本部・支部間のビジョン共有 / 人材確保・人材育成 / 多様な人材が活躍できる組織づくり / コンプライアンスの徹底・リスク管理の高度化

中期戦略プラン・支部戦略プラン策定スケジュール

【　スケジュール　】



協会けんぽ

２．神奈川支部　健康づくり戦略（案）

中期戦略プランを踏まえ、当支部における「支部健康づくり戦略」の構成及び主な取組は以下の通りです。

神奈川支部健康づくり戦略

Ⅰ）戦略目標

加入者一人ひとりが自身の健康状態や健康課題を把握・理解し、ライフスタイルや健康状態に応じた健康づくりに主体的に取り組むことで、健康の保持・増進、疾病の早期発見・重症化予防につなげます。

また、必要な医療を適切に受けられる環境のもと、加入者の健康寿命の延伸を図るとともに、良質かつ効率的な医療の確保と医療費の適正化を目指します。

Ⅱ）戦略概要

加入者一人ひとりのライフスタイルや健康課題に応じた支援を充実させるとともに、事業所・関係機関等との連携を強化し、健診・保健指導を起点とした健康づくりを推進します。

また、健康情報をわかりやすく届け、加入者自身が生活習慣の改善や医療のかかり方を理解し、適切な行動を選択できるよう、ヘルスリテラシーの向上を図ります。併せて、個人の特性に応じた支援、健康経営の推進、健診・保健指導を通じて、健康づくりに取り組みやすい環境を整えます。

さらに、医療提供体制や医療費の状況を踏まえ、関係機関との連携やデータ活用を進めることで、良質かつ効率的な医療の確保と医療費の適正化を推進します。

２．神奈川支部　健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《健康の保持・増進》

［個人の特性に応じた支援］

経年的に循環器系疾患（入院）と腎不全（外来）、呼吸器系疾患（外来）の一人当たり医療費が全国と比較して高い状況を踏まえ、健診結果等から糖尿病をはじめとする循環器系疾患や腎臓病のリスクが高い加入者を把握し、個々のリスクに応じて、生活習慣の改善や早期受診を促し、重症化の予防や新規患者の抑制を図ります。

その他、食事・飲酒・運動等の生活習慣、禁煙、メンタルヘルス、女性特有の健康課題等について、個人が取り組みやすいフォローアップメニューを提供します。

［健康経営の推進］

県や市町村の地域保健部局、産業保健関係機関、各業種・業界団体と連携し、事業主に従業員の健康づくりの重要性を訴求し、健康宣言事業所数のさらなる拡大を図ります。さらに、健康宣言事業所へ事業所カルテにより従業員の健康課題を情報提供するとともに、事業所における健康づくりフォローアップ事業を展開し、事業所における健康経営の実践を推進します。

［健診の拡充］

生活習慣病予防健診や人間ドック健診について、あらゆる機会を捉え、事業主、加入者に対し積極的に周知・広報を行い、未利用事業所に対しては、県や労働局、健診実施機関と連携した利用勧奨や職員による訪問勧奨を行います。

また、令和9年度から開始する被扶養者の健診拡充については、ニーズを踏まえ、効果的に案内し、実施率の向上を図ります。併せて、健診機関に対して、健診実施状況の分析資料（健診機関レポート）を活用し、人間ドック健診の新規契約や受入枠の拡大に向けた働きかけを行います。

２．神奈川支部　健康づくり戦略（案）

［特定保健指導の量・質の向上］

健診実施機関に対し、健診当日の特定保健指導の実施を働きかけるとともに、特定保健指導専門機関による遠隔面談などICTの活用を推進し、特定保健指導を利用しやすい環境を整備します。さらに、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業界団体、特定保健指導未実施の健康宣言事業所を中心に、職員による架電、訪問等重点的に働きかけを行い量的拡充を図ります。

また、直営の指導者の育成に取り組むとともに、特定保健指導実施機関に対しては、実施機関間の実施率偏差の解消に向けた情報交換会を開催し、さらに実施率が低調な実施機関へは個別サポートを行うなど、質的向上を図ります。

［重症化予防の拡充］

血圧・血糖・脂質や、肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの検査結果に基づく未治療者に対し、文書・電話による受診勧奨を実施するとともに、健診実施機関による結果説明や特定保健指導の機会を活用し、早期受診の重要性を周知することで、適切な受診行動を促します。また、糖尿病性腎症については、重症化予防に向け、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の医師会およびかかりつけ医と連携した取組を実施します。

【ヘルスリテラシーの向上】

健診を受けるだけで終わらせず、健診結果を健康づくりに活用できるよう周知・広報することで、特定保健指導の利用や早期受診を促します。世代や性差に由来する健康課題について、県や関係機関と連携して情報発信を行い、疾病予防や適切な受診行動につなげます。特に、首都圏に勤務する加入者に多い長時間通勤や睡眠不足、食生活の乱れといった健康を阻む生活習慣の改善に向け、短時間・隙間時間で実践できる健康づくりのポイントを発信します。

また、心の健康については、事業所向けに労働局や産業保健総合支援センターと連携して、ストレスチェック制度やメンタルヘルス対策の重要性を周知するとともに、事業所を通じてメンタルヘルスに関する情報を被保険者へ提供することで、セルフケアや相談窓口の利用・受診等の適切な行動につなげます。

さらに、生涯にわたる健康づくりの基礎となるよう、学校や地域と連携し、こども向けの健康教育を実施します。

２．神奈川支部　健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《良質かつ効率的な医療の推進》

［医療提供体制の確保・充実に向けた取組］

医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、県や市の各種会議（地域医療構想調整会議・健康増進計画等）を通じて、取組の進捗状況を把握するとともに、医療費・健診データの分析結果等により、地域固有の実態を可視化し、課題や必要な施策を提言することで、医療提供体制の構築や健康増進等の推進につなげます。

［医療費の適正化］

適切な受診のタイミングや夜間・休日の相談窓口、ジェネリックやOTC医薬品等の活用を含む、上手な医療のかかり方について、県や医師会、薬剤師会等と連携した周知・啓発を行うとともに、各種媒体を活用した周知・啓発を行うことで、加入者の適切な受診行動につなげる。また、バイオシミラーの更なる使用促進や地域フォーミュラリの導入を推進するため、医療費データを分析し、その結果に基づく関係団体や医療機関への働きかけを行い、取組を支援します。